

【議事録】概要

会議名	芦屋町地方創生推進本部（第1回）	会場	芦屋町役場 課長会議室			
日時	平成30年6月21日（木） 9:00~10:20					
会議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 本部長挨拶</p> <p>3 議 題</p> <p>（1）芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し方針について</p> <p>（2）今後のスケジュールについて</p> <p>（3）その他</p>					
出席者	本部長	波多野 茂丸	出		藤永 詩乃美	出
	副本部長	中西 新吾	出		井上 康治	出
		三樹 賢二	出		溝上 竜平	出
		大長光 信行	出		松浦 敏幸	出
		池上 亮吉	出		村尾 正一	欠
		松尾 徳昭	出		新開 晴浩	出
		柴田 敬三	出		本石 美香	出
		水摩 秀徳	出		中野 功明	出
		濱村 昭敏	出		藤崎 隆好	出
		吉永 博幸	出		木本 拓也	出
		縄田 孝志	出		浮田 光二	出
合意・決定事項						

平成 30 年度 芦屋町地方創生推進本部（第 1 回）議事録

1 議事概要

- ・ 関連性があるため、議題 1 及び議題 2 を併せて、事務局から説明。
- ・ 説明内容を基に質疑応答。

2 質疑応答

(三柘委員)

平成 22 年国勢調査データから、人口減少等の変化に合わせた見直しになるのか。

(事務局)

平成 22 年国勢調査データからの検証を行い、人口が大幅に減少している場合は見直しをかける。

(三柘委員)

人口ビジョンの予測に沿ったものであれば、大した見直しを行わないという解釈か。

(事務局)

総合戦略の 10 ページまでが人口ビジョンになるが、この部分と 27 年国勢調査データに差異がなければ修正を行わない可能性はある。

(副本部長)

地域再生計画について説明をお願いしたい。

(事務局)

総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」に基づくものであり、28 年度に申請した加速化交付金までは総合戦略に内容を盛り込んだ中で、進めてきた。29 年度地方創生推進交付金より「地域再生法」に基づく地域再生計画を作成する必要性が生じている。地域再生計画は事業ごとに作成することとなる。

また、地域再生計画に関しては、スピード感をもって進めるため、外部委員会への説明は求められていないが、事業評価指標（KPI）の評価が必要となるため、地方創生推進委員会等の外部委員会での説明を行っていく予定である。

(副本部長)

各部署がやらされ感をもつのではなく、芦屋町のために推進していくものという理解をもって進めてもらいたい。

(本部長)

職員がその意識をもつことは当然であるが、住民の方にも同じ意識をもってもらうことが大切。皆さんも今回の説明内容を整理していただき、次回会議に臨んでほしい。